

令和 2 年 4 月 28 日

保護者の皆様

京都府立東舞鶴高等学校
(浮 島 分 校)
校 長 塩 尻 徹

臨時休業の延長について

本府の緊急事態措置による施設の使用制限の要請を踏まえ、現在、全ての府立学校において、5月6日（水）まで臨時休業していますが、感染収束の見通しが確実となっていないことに加え、ゴールデンウィーク後の状況を見極める必要もあることから、下記のとおり臨時休業の期間を延長することになりました。

つきましては、休業期間中の家庭学習の確保に向けて登校日を設定し、学習課題の進み具合と健康状態の確認をすることにします。

記

- 1 休業期間 令和 2 年 5 月 31 日（日）までとする。
なお、地域の感染状況等を踏まえ、短縮や延長を行うことがある。
- 2 登校日 第 1 回目 5 月 7 日(木) 18 時 1 年生 19 時 4 年生
11 日(月) 18 時 2 年生 19 時 3 年生
第 2 回目以降は第 1 回目当日に連絡する。
- 3 準備物 ・ 4 月 20 日に配布した課題を作成して持参する。
・ 筆記用具、メモをとれるもの
・ その他提出物で未提出になっているもの
- 3 その他 ・ 必ず検温をし、発熱の場合は登校しない。
・ 咳が出たり、頭痛があったりして体調が良くない場合も登校しない。
・ 欠席する際は、必ず学校に電話をすること。

京都府立東舞鶴高校 浮島分校
電話 0773-62-0536